

2023年10月入学

2024年 4月入学

佐賀大学大学院

学 生 募 集 要 項

地域デザイン研究科（修士課程）

芸術デザインコース

地域マネジメントコース

一 般 入 試

社 会 人 特 別 入 試

外 国 人 留 学 生 入 試

新型コロナウイルス感染症による入試方法の変更について	
今後、国内外における新型コロナウイルス感染症の発生状況や政府並びに地方自治体などから入学試験についての配慮要請が発出された場合において、学生募集要項の発表後や出願後であっても、入学者選抜方法や募集人員等の一部を変更して、入学試験を実施する場合があります。変更する場合は、ホームページ等で適時お知らせいたします。	
出 願 期 間	2023年6月30日（金）～7月7日（金）
試 験 日	2023年8月24日（木）
合格者発表日	2023年9月12日（火）

佐 賀 大 学

目 次

I	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	1
II	募集人員	5
III	共通事項	
i	出願期間	6
ii	試験日	6
iii	合格者発表	6
iv	入学手続	6
v	納入金	7
vi	奨学金	7
vii	教育職員免許状	7
viii	出願上の留意事項	8
ix	災害救助法が適用されている地域で被災された佐賀大学志願者への 入学検定料の免除について	8
x	入学志願票等の記入上の注意及び記入例	9
IV	芸術デザインコース 出願資格・出願書類・入試方法・試験日程等	
IV - i	一般入試	13
IV - ii	社会人特別入試	17
IV - iii	外国人留学生入試	21
IV - iv	教育研究分野等	25
V	地域マネジメントコース 出願資格・出願書類・入試方法・試験日程等	
V - i	一般入試	28
V - ii	社会人特別入試	32
V - iii	外国人留学生入試	36
V - iv	教育研究分野等	40
V - v	Screening in English	41
VI	佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内	46

個人情報の取扱いについて

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の施行に伴い入学志願者から提出された出願書類等に記載されている個人情報については、入学者選抜に係る業務（統計処理などの付随する業務を含む。）以外に、教育目的等（入学料・授業料免除、（入学料徴収猶予）及び奨学金等を含む。）に利用します。

※ 本学が取得した個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、志願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供する事はありません。

佐賀大学大学院への出願方法について

佐賀大学大学院（医学系研究科を除く）では、PDFフォームを利用した願書の受付を行っており、募集要項については、原則としてホームページでご確認いただいております。

志願者の方は、出願に必要な書類を電子ファイルとして管理できますので、早く簡単に書類作成が可能です。

●出願までの手順（概略）

○本学ホームページからPDFフォームなど必要な書類をダウンロードしてパソコンに保存してください。

必要な書類については、本要項記載の「出願書類等」のページでご確認ください。

○志願票・受験票などに必要事項を入力後、印刷してください。

○検定料は、納付書を印刷し銀行で振込手続を行ってください。

○印刷した出願用封筒ラベルを市販の角形2号（240×332ミリ）の封筒に貼付し、書類一式を入れて提出してください。

なお封筒については、学務部入試課においても配布を行っています。

○出願書類は手書きでもかまいません。

*PDFフォームとは、PDFの閲覧に利用する無償のAdobe Readerで直接データを入力できるようにしたPDFです。

*Adobe Readerをお持ちでない方は、最新のプラグインを入手してください。

*A4サイズの印刷が可能なプリンタの無い方、PDFが表示されない方は学務部入試課へ資料請求をしてください。

I 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

佐賀大学の求める入学者

佐賀大学は、学生と緊密にコミュニケーションできる総合大学として、人格形成、専門知識・技術の修得、そして基礎から実用開発にいたるまで、能力を最大限に伸ばすことを目標に人材育成と研究活動を展開します。

佐賀大学の教育目標は、高度情報化社会で活躍できる情報基礎と専門知識を修得させること、地域文化を理解し地域に根ざした活動を行うための素養を持たせること、国際化時代にふさわしい異文化理解とコミュニケーション能力を修得させることです。

佐賀大学は、チャレンジ精神を持ち、問題を自発的に探究・解明し、社会に貢献できることを人生目標とする学生を求めています。

地域デザイン研究科の入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）

【1】求める学生像

地域デザイン研究科は、芸術、フィールドデザイン、経済・経営を専門的・学際的に研究することにより、芸術文化と経済経営の複眼的視点から地域創生をリードできる高度な知識と実践的リサーチ能力をもつ自律した専門的職業人の養成を目的とします。各コースの求める学生像は以下の通りです。

■ 芸術デザインコース

芸術に関して高度な専門知識と表現技能を修得し、それらを国際的に通用するレベルに発展させるとともに、マネジメントの能力とフィールドデザインの思考を身につけることにより、幅広い視点から地域の文化芸術・産業の課題を見出し、芸術を通してその課題の解決ができる高度な専門的能力を持った人材を養成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

- ① 専門分野における高度な専門知識や技術を学ぶために必要な基礎学力及び技術を有している人
- ② 地域が抱える問題に対して高い問題意識をもち、その解決や改善に芸術を通して立ち向かおうとする強い意欲のある人
- ③ 芸術に対する幅広い知識や表現能力を有し、それらを国際的に通用するレベルに発展させ、国際的な視野に立って地域社会及び国際社会の発展に寄与したいと考える人
- ④ 地域の伝統工芸や伝統産業が抱える問題の所在を鋭く察知し、その問題解決に新たな芸術的知識や芸術的技能を駆使して当てることで、それらの再生や発展に主体的に貢献したいと考える人
- ⑤ 芸術の理論や表現のみならず、マネジメントをはじめとする、諸分野の知識や方法論を獲得することにより、地域の人々の生活の質（QOL）の向上のために貢献したいと考える人

■ 地域マネジメントコース

経済・経営の高度な専門的知識の獲得によるマネジメントの能力とグローバル経済における市場の展開を理解し分析できる能力の修得に加え、芸術の表現の理解及びフィールドデザインの思考を身につけることにより、幅広い視点から地域経済と文化の課題の解決と国際的展開ができる高度な専門的能力を持つ人材（ブリッジ・パーソン）を養成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

- ① 専門分野の高度な専門知識を学ぶために必要な基礎的な学力を有している人
- ② 地域経済と企業経営活動の諸課題に対して、経営学と経済分析の視点から解決する能力を得ようという意欲を有し、企業や自治体において地域のイノベーションに貢献することを目指す人
- ③ 海外への留学などを視野に入れて学び、地域経済・文化の国際的展開へ橋渡しができる人材となることを目的とする日本人学生
- ④ 地域の企業と自治体等で働くなかで見出した課題に取り組み解決していくための高度な経済・経営の知識を学び研究し、それらを活用することで地域経済の発展に貢献することを目的とする社会人
- ⑤ 日本企業の経営活動をふくむ日本経済に関心を持ち、日本で学んだことを活かして地域経済・文化の国際的展開へ橋渡しができる人材となることを目的とする留学生
- ⑥ 日本における空間資源・文化資源などの地域資源の保護・活用を学び、母国での経済発展に活かすとともに各国の地域間の連携に貢献したいと考える留学生

【2】入学者選抜の基本方針

地域デザイン研究科の教育・研究理念に基づき、教育目的・教育目標・教育方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とした多様な入試方法と多面的な評価方法により入学者を受け入れます。

一般入試

入学の機会を広く保障するために、大学院受験資格を有する全ての者を対象とした一般入試を行います。本入試では、大学院で学ぶために必要な基礎学力及び専門分野の専門的知識を有しているかを、外国語と専門科目に関する筆記試験、小論文〔芸術デザインコース〕及び成績証明書によって評価します（筆記試験は口述試験に変更される場合があります）。また、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質を有しているかを、面接（口頭試問を含む。）と研究計画書によって評価します。さらに、各コースで学ぶための明確な志望動機や入学後の研究意欲等を有しているかを、志望理由書によって評価します。

社会人特別入試

大学院受験資格を有し、かつ社会経験を有する者を対象とした社会人特別入試を行います。本入試では、大学院で学ぶために必要な基礎学力及び専門分野の専門的知識を有しているかを、専門科目に関する筆記試験、及び小論文〔芸術デザインコース〕によって評価します（筆記試験は口述試験に変更される場合があります）。大学院で学習するために必要な明確な問題意識や研究課題を有しているかを、実務経験に基づいて作成した論文〔地域マネジメントコース〕で評価します。

また、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質を有しているかを、面接（口頭試問を含む。）〔芸術デザインコース〕、口頭試問〔地域マネジメントコース〕と研究計画書及び研究業績書によって評価します。基礎学力及び専門的知識と明確な志望動機や入学後の研究意欲等を、成績証明書及び志望理由書によって評価します。

外国人留学生入試

外国人留学生に対する入学の機会を保障するために、外国人留学生入試を行います。本入試では、大学院で学ぶために必要な基礎学力及び専門分野の専門的知識を有しているかを、専門科目に関する筆記試験、小論文〔芸術デザインコース〕及び成績証明書によって評価します（筆記試験は口述試験に変更される場合があります）。また、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質、明確な志望動機や入学後の研究意欲等を、面接（口頭試問を含む。）と研究計画書、志望理由書によって評価します。なお、地域マネジメントコースでは、日本語と英語による入試のどちらかを選択できます。

地域デザイン研究科で学ぶために必要な能力や適性等とその評価方法

観点	入学後に必要な能力や適性等	評価方法	入試方法	対象コース
知識・理解・思考・判断	大学院で学ぶために必要な汎用的な基礎学力及び専門的な知識	専門科目と外国語の筆記試験によって、基礎学力及び専門分野の専門的知識を評価します。	一般入試	全コース
		専門科目の筆記試験によって、基礎学力及び専門分野の専門的知識を評価します。	社会人特別入試	芸術デザインコース
		専門科目の筆記試験によって、基礎学力及び専門分野の専門的知識を評価します。	外国人留学生入試	全コース
		小論文によって、基礎学力及び専門分野の専門的知識を評価します。	一般入試 社会人特別入試 外国人留学生入試	芸術デザインコース
		小論文によって、「問題理解力」、「文章構成力」、「論理性」、「表現力」、「知識」及び「日本語能力」を評価します。	外国人留学生入試（日本語による入試）	地域マネジメントコース
		英語の小論文によって、「問題理解力」、「文章構成力」、「論理性」、「表現力」、「知識」を評価します。	外国人留学生入試（英語による入試）	地域マネジメントコース
		成績証明書によって、最終出身学校での学業成績、学習態度を評価します。	一般入試 社会人特別入試 外国人留学生入試	全コース
		面接（口頭試問を含む。）によって、日本語の会話能力を評価します。	外国人留学生入試（日本語による入試）	全コース
		面接（口頭試問を含む。）によって、英語の会話能力を評価します。	外国人留学生入試（英語による入試）	地域マネジメントコース
	専門分野における学習能力や研究遂行能力	口頭試問によって、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質を評価します。	一般入試 社会人特別入試 外国人留学生入試	全コース
		実務経験に基づいて作成した論文によって、明確な問題意識や研究課題を有しているかを評価します。	社会人特別入試	地域マネジメントコース
		研究計画書によって、これまでの研究概要と入学後の研究計画を評価します。	一般入試 社会人特別入試 外国人留学生入試	全コース
		研究業績書によって、これまでの研究実績及び研究内容を評価します。	社会人特別入試	全コース
		活動ポートフォリオ等によって、専門分野で学ぶために必要な能力や資質について評価します。	社会人特別入試	芸術デザインコース
興味・態度・関心・意欲	志望コースで学ぶための明確な志望動機や入学後の意欲	志望理由書によって、志望コースで学ぶ動機、意欲、積極性等を評価します。	一般入試 社会人特別入試 外国人留学生入試	全コース
		面接（口頭試問を含む。）によって、研究意欲等を評価します。	外国人留学生入試	全コース

Ⅱ 募集人員

研究科 ・専攻	コース	募集人員			
		2023 年 10 月入学		2024 年 4 月入学	
		一般入試・外国人 留学生入試	社会人特別入試	一般入試・外国人 留学生入試	社会人特別入試
地域デザイン 研究科	芸術デザイン コース	1 人	若干人	12 人	若干人
地域デザイン 専攻	地域マネジメント コース	2 人	若干人	8 人	若干人

（注）一般入試及び外国人留学生入試の募集人員の内訳は定めておりません。

Ⅲ 共通事項

出願の手続きをする前に、研究指導を希望する教員と連絡を取り、入学後の研究内容などについてできるだけ相談を行ってください。連絡先が分からない場合は入試課のメールアドレス (contact@mail.admin.saga-u.ac.jp) にお問い合わせください。

i. 出願期間

2023 年 6 月 30 日（金）～7 月 7 日（金）

- ① 原則郵送とします。
- ② 「簡易書留」とし、2023 年 7 月 7 日（金）17 時必着とします。
- ③ 入試課ホームページ (https://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html) の「出願用封筒」に必要事項を記入し、角形 2 号の封筒に貼付し提出してください。

封筒については、学務部入試課においても配布を行っています。

提出先：〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町 1 番地 佐賀大学学務部入試課

受験票等の送付

受験票は、試験日の 1 週間前までに届くように、郵送します。

期日までに受験票が届かない場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く 9 時から 17 時までの間学務部入試課入試課（TEL 0952-28-8178）まで、お問い合わせください。

ii. 試験日

2023 年 8 月 24 日（木）

iii. 合格者発表

2023 年 9 月 12 日（火）10 時

佐賀大学入試課ホームページ (<https://www.sao.saga-u.ac.jp>) に合格者受験番号を掲載するほか、合格者には本学所定の合格通知書をもって通知します。

なお、電話による可否に関する問い合わせには一切応じません。

iv. 入学手続

入学手続については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

また、入学手続は、オンラインにより行います。

v. 納入金

入学料：282,000円（入学手続き時に納入してください。）

授業料：267,900円（前期・後期）[年額535,800円]

※この金額は、2023年4月現在のものです。

（留意事項）

- (1) 入学時又は在学中に納入金の改定が行われた場合には、改定後の入学料及び授業料を納入していただくことになります。
- (2) なお、合格通知書送付の際、納入方法等改めてお知らせします。
授業料は、入学手続き時に納入する必要はありません。納入期間は、下記の通りです。（入学後に付与される学籍番号が必要となります。）
【2023年10月入学】2023年 10月 1日（日）～11月30日（木）
【2024年 4月入学】入学式～5月31日（金）
一旦、納入された入学金は返還できません。
- (3) 入学料の免除及び徴収猶予の免除については、合格者に送付する関係書類を熟読の上、学務部学生生活課に申し出てください。
なお、入学料免除及び徴収猶予の申請をした者で、入学を辞退する場合は入学料の全額を納付してください。

vi. 奨学金

学業優秀で、経済的な理由により修学が困難な学生の皆さんのために奨学金制度が準備されています。

① 日本学生支援機構奨学金

- ・ 第一種奨学生（無利子）
貸与月額50,000円又は88,000円
- ・ 第二種奨学生（有利子）
貸与月額50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択

② その他の奨学金

この他に地方公共団体及び民間育英団体等の奨学金制度があります。詳しくは、次の問い合わせ先にお尋ねください。

奨学金に関する問い合わせ先

〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部学生生活課奨学金担当

TEL 0952-28-8172

vii. 教育職員免許状

取得できる専修免許状は、以下のとおりです。ただし、専修免許状の所要資格を得ようとする場合は、取得しようとする専修免許状（中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状については、その免許教科）の一種免許状を有することが必要です。

コース	取得できる専修免許状	
	種類	教科
芸術デザインコース	中学校教諭専修免許状	美術
	高等学校教諭専修免許状	美術、工芸
地域マネジメントコース	高等学校教諭専修免許状	商業

viii. 出願上の留意事項

- ① 入学志願票の記入事項及び書類等の不備のものは受け付けません。
- ② 出願書類受理後は、いかなる理由があっても記入事項及び書類の変更は認めません。
また、既納の入学検定料は一切返還しません。
- ③ 出願に関する問い合わせ先

〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部入試課
TEL 0952-28-8178

ix. 災害救助法が適用されている地域で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

1) 免除の対象となる者

佐賀大学の学部又は大学院に入学を志願する者のうち、災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用されている地域で被災し、次のいずれかに該当する者

（ア）災害により、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出の被害を受けた者

（イ）災害により、主たる家計支持者が死亡した者

2) 対象となる入学試験及び措置内容

災害が発生した後に実施する学部入試（編入学を含む）及び大学院入試に係る入学検定料を全額免除（入試成績の開示手数料は除く。）する。

3) 免除の対象となる期間

上記2)の入学試験は当該災害が発生した年度及び翌年度までの2年間に実施予定のものとする。

4) 申請方法

申請予定者は、電話による事前審査を行いますので、出願を行う前に学務部入試課にご連絡の上、次の申請書類を入学者選抜試験の出願書類とともに提出してください。

（ア）検定料免除申請書 本学ホームページ「受験生の方へ→大学院入試→募集要項」からダウンロードできます。

（イ）り災証明書又は被害証明書（上記1）（ア）に該当する者）

（ウ）死亡を証明する書類（上記1）（イ）に該当する者）

出願後に免除の対象となった者には、出願年度に限り入学検定料の返還を行いますので、学務部入試課までご連絡ください。

x. 入学志願票等の記入上の注意及び記入例

- ① ※印欄は、記入しないでください。
- ② 志願票等の記入に当たっては、募集要項を熟読の上、必ず志願者本人が記入してください。
- ③ 志願票・受験票・写真票の希望する入学年月を記入してください。

(記入例)

「志望研究科、専攻、分野・コース」の欄

志望研究科、専攻、 分野・コース		コード (第4表参照)	
地域デザイン	研究科	2	6
地域デザイン	専攻	C	A
芸術デザイン	分野・ コース		
芸術	分野		

- 分野・コース及び分野まで記入してください。
- コードは(第4表)を参照し、1コマずつ、正確に記入してください。

「氏名」の欄

漢字(アルファベット)氏名	佐	賀		太	郎								
フリガナ (カタカナ)	サ	ガ		タ	ロ	ウ							

- 常用漢字で記入してください。

(JIS漢字コードの第1・第2水準以外の文字を含む場合、その文字が置き換えられることがあります)

【置き換えられる文字の例】

高 → 高 崎 → 崎 桑 → 桑
土 → 土 吉 → 吉 原 → 原

「性別」及び「生年月日」の欄

性別		生年月日							
男	女	西暦 年				月		日	
✓		2	0	0	1	0	7	2	5

- 性別は、該当する箇所に✓を入れてください。
- 生年月日で、月及び日が1ケタの場合は右づめとし、1コマ目は「0」を記入してください。

「出身県等」、「留学生」及び「出身学校等」の欄

出身県等		留学生			選抜 種別	出身学校等							
第1表 参照		国・地域 第2表参照				第3表参照		卒業年月等					
								西暦	年		月		
4	1				1	3	2	2	0	2	4	0	3

- 出身県等は、（第1表）により、コード番号を1コマ1ケタずつ、正確に記入してください。
- 留学生は、（第2表）により、コード番号を1コマ1ケタずつ、正確に記入してください。
- 出身学校等は（第3表）により、コード番号を1コマ1ケタずつ、正確に記入し、卒業等年月（見込を含みます。）を西暦で記入してください。

「現住所及び連絡先」の欄

- 本学から出願書類等について連絡する場合もあるので、正確に記入してください。
なお、出願後、この欄に変更があった場合は直ちに電話で連絡し、さらに、ハガキ等でも通知してください。

（連絡先）〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部入試課

TEL 0952-28-8178

「住所届」

- 合格通知書は、これに記載された現住所に送付するので、正確に記入してください。
なお、出願後、住所に変更があった場合は直ちに電話で連絡し、さらに、ハガキ等でも通知してください。

(第1表) 都道府県等コード

北海道	0 1	埼玉県	1 1	岐阜県	2 1	鳥取県	3 1	佐賀県	4 1
青森県	0 2	千葉県	1 2	静岡県	2 2	島根県	3 2	長崎県	4 2
岩手県	0 3	東京都	1 3	愛知県	2 3	岡山県	3 3	熊本県	4 3
宮城県	0 4	神奈川県	1 4	三重県	2 4	広島県	3 4	大分県	4 4
秋田県	0 5	新潟県	1 5	滋賀県	2 5	山口県	3 5	宮崎県	4 5
山形県	0 6	富山県	1 6	京都府	2 6	徳島県	3 6	鹿児島県	4 6
福島県	0 7	石川県	1 7	大阪府	2 7	香川県	3 7	沖縄県	4 7
茨城県	0 8	福井県	1 8	兵庫県	2 8	愛媛県	3 8		
栃木県	0 9	山梨県	1 9	奈良県	2 9	高知県	3 9		
群馬県	1 0	長野県	2 0	和歌山県	3 0	福岡県	4 0	外国	9 9

(第2表) 国・地域コード

パキスタン	1 0 1	大韓民国	1 1 3	イラン	2 0 1	ウガンダ	3 1 2	オランダ	7 1 0
インド	1 0 2	モンゴル	1 1 4	トルコ	2 0 2	エチオピア	3 2 0	ドイツ	7 1 1
ネパール	1 0 3	ベトナム	1 1 5	シリア・アラブ共和国	2 0 4	オーストラリア	4 0 1	フランス	7 1 2
バングラデシュ	1 0 4	中華人民共和国	1 1 6	バーレーン	2 1 5	ニュージーランド	4 0 2	スペイン	7 1 3
スリランカ	1 0 5	カンボジア	1 1 7	エジプト	3 0 1	カナダ	5 0 1	イタリア	7 1 5
ミャンマー	1 0 6	ブータン	1 1 8	スーダン	3 0 2	アメリカ合衆国	5 0 2	ポーランド	7 2 1
タイ	1 0 7	ラオス	1 1 9	リビア	3 0 3	ドミニカ	6 0 7	チェコ	7 2 2
マレーシア	1 0 8	ブルネイ	1 2 0	ケニア	3 0 7	ブラジル	6 0 8	ハンガリー	7 2 3
シンガポール	1 0 9	マカオ	1 2 1	タンザニア	3 0 8	ホンジュラス	6 1 8	ブルガリア	7 2 6
インドネシア	1 1 0	台湾	1 2 2	コンゴ	3 0 9	パナマ	6 1 9	スロバキア	7 3 2
フィリピン	1 1 1	朝鮮民主主義人民共和国		ナイジェリア	3 1 0	イギリス	7 0 7	ウズベキスタン	7 3 4
香港	1 1 2		1 9 1	ガーナ	3 1 1	ルクセンブルク	7 0 9		

(第3表) 出身学校等

佐賀大学（文化教育学部，教育学研究科）	3 1	大学（国内）	2 2
佐賀大学（経済学部，経済学研究科）	3 2	大学（国外）	2 3
佐賀大学（理工学部，工学系研究科）	3 3		
佐賀大学（農学部，農学研究科）	3 4	高等専門学校専攻科	2 4
佐賀大学（医学部，医学系研究科）	3 5	短期大学専攻科	2 5
佐賀大学（教育学部，学校教育学研究科）	3 6	個別審査	2 6
佐賀大学		専修学校	2 7
（芸術地域デザイン学部，地域デザイン研究科）	3 7	その他	2 9

(第4表) 研究科，専攻，コース・専修コード

研究科コード	専攻，コース・専修コード
地域デザイン研究科 2 6	地域デザイン専攻 芸術デザインコース C A
	地域デザイン専攻 地域マネジメントコース C B

IV 芸術デザインコース

出願資格・出願書類・入試方法・試験日程等

IV- i 一般入試

1 教育研究分野

コース	教育研究分野
芸術デザインコース	芸術，アートマネジメント，地域・フィールド

2 出願資格

次のいずれかに該当する者とします。

※2023年10月入学希望者は(1)～(13)において、「2024年3月」を「2023年9月」と読み替えるものとします。

- (1) 大学を卒業した者及び2024年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2024年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2024年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者[次頁の(注2)を参照してください。]
- (10) 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者[次頁の(注2)を参照してください。]
- (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科

目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者[下記の(注2)を参照してください。]

- (12) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者[下記の(注2)を参照してください。]
- (13) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2024年3月31日において満22歳に達した者（学校教育法施行規則第15年5条第1項第8号）[下記の(注1)及び(注2)を参照してください。]

(注1) 出願資格(13)における個別の入学資格審査とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等で大学卒業資格を有していない者について、大学を卒業した者と同等以上の学力があるか審査を行うものです。

(注2) 出願資格(9)，(10)，(11)，(12)及び(13)による出願希望者は、下記事項に留意の上、出願してください。（ただし、③については出願資格(10)，(11)及び(12)による出願希望者のみ）

- ① 出願資格に関する事前審査を行いますので、出願を希望する者は、2023年6月12日（月）までに学務部入試課へ「出願資格認定申請書（様式院9－1）」に「入学試験出願資格認定審査調書（様式院9－2）」及び出願資格認定申請書に記載している提出書類を添付して申し出てください。
なお、出願希望者の経歴によっては、その他の書類等を求めることがあります。
- ② 出願資格を有すると認定された者に対し、入学願書の受け付けを行います。
- ③ 出願資格(10)，(11)及び(12)による者で、入学試験に合格した者に対しては、2024年3月までに提出された成績証明書等により、入学資格要件（事前に本人に通知します。）を審査します。
審査の結果、入学資格要件を満たしていないと認定された者は、入学できません。

3 出願書類等（一般入試）

下記の出願書類を入試課ホームページから、ダウンロードして提出してください。

https://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html

区分	備考
入 学 検 定 料 30,000円	本学所定の検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。 次の場合は、<u>検定料の返還請求</u>ができますので、必ず手続きをしてください。 ・検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合 ・検定料を振り込み、本学に出願書類を提出したが、受理されなかった場合 ・検定料を誤って二重に振り込んだ場合 なお、返還請求の方法等については、学務部入試課までお問い合わせください。上記の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。
検 定 料 振 込 証 明 台 紙	上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C 票 検定料振込証明書」を台紙に貼り付けてください。
入学志願書（様式院 1－2） 履 歴 書 写真票（様式院 2－2） 受験票（様式院 3－2）	※印以外の所定の欄はすべて記入してください。 写真は上半身、脱帽、正面向きで、出願前 3 か月以内に撮影したものを所定の欄に貼り付けてください。
成 績 証 明 書	最終出身学校の成績証明書
卒業（修了）証明書又は 卒業（修了）見込証明書等 ^{（注 1）}	出身大学等作成のもの。 ^{（注 2）}
志 望 理 由 書 （ 様 式 院 6 ）	本学所定の用紙を用いてください。
研 究 計 画 書 （ 様 式 院 7 － 1 ）	本学所定の用紙を用いてください。
研究・活動ポートフォリオ 又は卒業研究の概要	研究・活動ポートフォリオは以下の形式で作成し、CD-ROM で提出すること。 ・活動内容や作品の画像等を 10 頁以内で PDF にまとめること。 ・PDF の書類の向きは横位置に設定すること。 ・活動内容や作品の画像には、解説やキャプション（作品タイトル、制作年、技法・材料、サイズ等）を付けること。 ・別途、動画資料（Windows Media player 又は QuickTime player で再生可能な形式にしておくこと。）を添付する場合は 5 分以内で 1 つのデータファイルにまとめること。 ・CD-ROM のレーベル面に氏名を記載すること。 ※提出した CD-ROM は返却しません。 卒業研究の概要は任意の様式（A4 版 1 枚）で提出すること。
返 信 用 封 筒	受験票を送付しますので、長形 3 号の封筒の表面に受取人の住所、氏名、郵便番号を明記し、「受験票在中」と朱書きの上、84 円分の切手を貼り付けてください。
住 所 届 （ 様 式 院 1 0 ）	本学所定の住所届に必要事項を自筆で記入してください。
「 住 民 票 」 又 は 「 在 留 カ ー ド 」 の 写 し	○日本国籍を有しない者で、現に日本国内に在住しているときは、市区町村長の発行する「住民票の写し」（在留資格が記載されたもの）を提出してください。（在留カードの表裏両面をコピーしたものでも可） ○出願時に日本国内に在住していない者は、パスポートの写し（写真及び在留資格・期間の分かるページ）を提出してください。

（注 1）合格者について、卒業見込みの者（本学出身者を除きます。）は「卒業証明書」を、出願資格（2）にかかる学位取得見込み者は、「学位記」の写し又は「学位授与証明書」を卒業後速やかに提出してください。

（注 2）出願資格（2）にかかる者のうち、短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科等を卒業（修了）見込みの者については、学士の学位の授与申請予定証明書を添付してください。

4 入試方法

入学者の選抜は、筆記試験（外国語科目、小論文及び専門科目）、面接（口頭試問を含む。）、成績証明書等を総合して判定します。受験する専門科目は、あらかじめ選択し、出願の際、入学志願票、写真票及び受験票の該当欄にその科目を記入してください。選択した科目以外では受験できません。

① 筆記試験

ア 外国語科目（英語）

英和辞書持ち込み可（電子辞書を除きます。）

イ 小論文及び専門科目

小論文と専門科目は同じ試験時間内に回答します。

希望する教育研究分野の出題科目のうちから、1科目を選択してください。

教育研究分野	出題科目
芸術	情報デザイン、彫刻、日本画、窯芸、ミクストメディア、映像デザイン、コンテンツデザイン、漆・木工芸、染色工芸
アートマネジメント	資料保存、インターカルチュラルコミュニケーション、美術史・美術理論、アートマネジメント・プロデュース、博物館学
地域・フィールド	考古学、都市デザイン、地理学、エリアスタディー、文化交流史

② 面接（口頭試問を含む。）

受験者は、提出した研究・活動ポートフォリオ又は卒業研究の概要を使用して5分間のプレゼンテーションを行う。その上で質疑応答を行い、志願者の研究意欲、研究能力等を判定します。

5 試験日程等

(1) 集合時間・集合場所（受験票を必ず持参してください。）

2023年8月24日（木）（集合時間・集合場所は、受験票送付の際に併せて通知します。）

(2) 学力試験等日程

試験時間	内容
9:00～10:30	外国語科目
10:45～12:15	小論文及び専門科目
13:30～	面接（口頭試問を含む。）

IV-ii 社会人特別入試

1 趣 旨

科学技術の進歩，社会の複雑化のなかで社会人の学修希望が高まり，再教育に対するニーズが高まっています。

本学大学院においては，大学卒業後，社会経験を経た人を受け入れて，大学学部より高度の研究活動を行い，開かれた大学院として社会に役立つ研究と技術開発の推進を図り，あわせて，生涯教育に寄与しようとするものです。

この選抜により入学した者に対しては，大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による教育を実施しています。＜20ページ参照＞

2 教育研究分野

コース	教育研究分野
芸術デザインコース	芸術，アートマネジメント，地域・フィールド

3 出 願 資 格

次のいずれかに該当する者で，入学時に社会人として2年以上[入学する月（10月又は4月）の前までの間]の勤務経験を有し，かつ職業を有する者，又は，大学を卒業して5年以上[入学する月（10月又は4月）の前までの間]の者としします。ただし，勤務先から在職のまま派遣される者については，2年以上の勤務経験は問いません。

※2023年10月入学希望者は(1)～(13)において，「2024年3月」を「2023年9月」と読み替えるものとしします。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において，学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者[下記の(注2)を参照してください。]
- (10) 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者[下記の(注2)を参照してください。]
- (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者[下記の(注2)を参照してください。]
- (12) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者[下記の(注2)を参照してください。]
- (13) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2024年3月31日において満22歳に達した者（学校教育法施行規則第15年5条第1項第8号）[下記の(注1)及び(注2)を参照してください。]

(注1) 出願資格における個別の入学資格審査とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等で大学卒業資格を有していない者について、大学を卒業した者と同等以上の学力があるか審査を行うものです。

(注2) 出願資格(9)、(10)、(11)、(12)、及び(13)による出願希望者は、下記事項に留意の上、出願してください。

- ① 出願資格に関する事前審査を行いますので、出願を希望する者は、2023年6月12日（月）までに学務部入試課へ「出願資格認定申請書（様式院9－1）」に「入学試験出願資格認定審査調書（様式院9－2）」及び出願資格認定申請書に記載している提出書類を添付して申し出てください。なお、出願希望者の経歴によっては、その他の書類等の提出を求めることや面接を行うことがあります。
- ② 出願資格を有すると認定された者に対し、入学願書の受け付けを行います。

4 出願書類等（社会人特別入試）

下記の出願書類を入試課ホームページから、ダウンロードして提出してください。

https://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html

区分	備考
入 学 検 定 料 30,000円	本学所定の検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。 次の場合は、<u>検定料の返還請求ができます</u>ので、必ず手続きをしてください。 ・検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合 ・検定料を振り込み、本学に出願書類を提出したが、受理されなかった場合 ・検定料を誤って二重に振り込んだ場合 なお、返還請求の方法等については、学務部入試課までお問い合わせください。上記の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。
検 定 料 振 込 証 明 台 紙	上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C 票 検定料振込証明書」を台紙に貼り付けてください。
入学志願書（様式院1-3） 履 歴 書 写真票（様式院2-3） 受験票（様式院3-3）	※印以外の所定の欄はすべて記入してください。 写真は上半身、脱帽、正面向きで、出願前3か月以内に撮影したものを所定の欄に貼り付けてください。
成 績 証 明 書	最終出身学校の成績証明書
卒 業（修了）証明書等	出身大学等作成のもの。
志 望 理 由 書 （ 様 式 院 6 ）	本学所定の用紙を用いてください。
研 究 計 画 書 （ 様 式 院 7 - 1 ）	本学所定の用紙を用いてください。
研 究 業 績 書 （ 様 式 院 7 - 2 ）	本学所定の用紙を用いてください。研究業績書に記載した研究報告・論文・作品等（原本又は写し）を添付してください。
研究・活動ポートフォリオ	研究・活動ポートフォリオは以下の形式で作成し、CD-ROMで提出すること。 ・活動内容や作品の画像等を10頁以内でPDFにまとめること。 ・PDFの資料の向きは横位置に設定すること。 ・活動内容や作品の画像には、解説やキャプション（作品タイトル、制作年、技法・材料、サイズ等）を付けること。 ・別途、動画資料（Windows Media player 又は QuickTime player で再生可能な形式にしておくこと。）を添付する場合は5分以内で1つのデータファイルにまとめること。 ・CD-ROMのレーベル面に氏名を記載すること。 ※提出したCD-ROMは返却しません。
出 願 承 認 書 （ 様 式 院 5 ）	本学所定の用紙を用いてください。ただし、現在在職中の者に限り、社会人としての勤務経験が入学時に2年未満の者で勤務先から在職のまま派遣される者については出願承認書の代りに推薦書を提出してください。
推 薦 書 （ 様 式 は 任 意 ）	勤務先所属長又は従事した勤務先所属長が推薦し、厳封したもの。ただし、任意提出としますが、社会人としての勤務経験が入学時に2年未満の者で、勤務先からの在職のまま派遣される者については必ず提出してください。
返 信 用 封 筒	受験票を送付しますので、長形3号の封筒の表面に受取人の住所、氏名、郵便番号を明記し、「受験票在中」と朱書きの上、84円分の切手を貼り付けてください。
住 所 届 （ 様 式 院 10 ）	本学所定の住所届に必要事項を自筆で記入してください。
「住民票」又は 「在留カード」の写し	○日本国籍を有しない者で、現に日本国内に在住しているときは、市区町村長の発行する「住民票の写し」（在留資格が記載されたもの）を提出してください。（在留カードの表裏両面をコピーしたものでも可） ○出願時に日本国内に在住していない者は、パスポートの写し（写真及び在留資格・期間の分かるページ）を提出してください。

5 入試方法

入学者の選抜は、筆記試験（小論文及び専門科目）、面接（口頭試問を含む。）、成績証明書等を総合して判定します。受験する専門科目は、あらかじめ選択し、出願の際、入学志願票、写真票及び受験票の該当欄にその科目を記入してください。選択した科目以外では受験できません。

① 筆記試験

ア 小論文及び専門科目

小論文と専門科目は同じ試験時間内に回答します。

希望する教育研究分野の出題科目のうちから、1科目を選択してください。

教育研究分野	出題科目
芸術	情報デザイン、彫刻、日本画、窯芸、ミクストメディア、映像デザイン、コンテンツデザイン、漆・木工芸、染色工芸
アートマネジメント	資料保存、インターカルチュラルコミュニケーション、美術史・美術理論、アートマネジメント・プロデュース、博物館学
地域・フィールド	考古学、都市デザイン、地理学、エリアスタディー、文化交流史

② 面接（口頭試問を含む。）

受験者は、提出した研究・活動ポートフォリオを使用して5分間のプレゼンテーションを行う。その上で質疑応答を行い、志願者の研究意欲、研究能力等を判定します。

6 試験日程等

(1) 集合時間・集合場所（受験票を必ず持参してください。）

2023年8月24日（木）（集合時間・集合場所は、受験票送付の際に併せて通知します。）

(2) 学力試験等日程

試験時間	内容
10：45～12：15	小論文及び専門科目
13：30～	面接（口頭試問を含む。）

7 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による教育の実施について

本学大学院地域デザイン研究科では、大学院での履修を希望する社会人に対し、同条に定める教育方法の特例による教育を実施します。この概要は、次のとおりです。

- (1) 特例の適用を受ける者は、修業年限2年間にわたり夜間における履修を認められます。
- (2) 特例の適用により履修しようとする者のため、夜間の授業時間帯を2時限（18：00～19：30及び19：40～21：10）設けます。
- (3) 学生には、年度始めに2年間にわたる開講計画を予告し、指導教員の指導のもとに2年間を見通した履修計画を立てさせます。

(注) 一般入試により入学を許可された社会人であっても、特例の適用をうけることができます。

IV-iii 外国人留学生入試

1 教育研究分野

コース	教育研究分野
芸術デザインコース	芸術，アートマネジメント，地域・フィールド

2 出願資格

日本の国籍を有しない（日本国の永住許可を得ていない）者で、次のいずれかに該当する者とします。

※2023年10月入学希望者は(1)～(13)において、「2024年3月」を「2023年9月」と読み替えるものとします。

- (1) 外国において学校教育における12年の課程を修了した後、日本の大学に入学し、卒業した者及び2024年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2024年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2024年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者[次頁の(注2)を参照してください。]
- (10) 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者[次頁の(注2)を参照してください。]
- (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科

目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者[下記の(注2)を参照してください。]

(12) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者[下記の(注2)を参照してください。]

(13) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2024年3月31日において満22歳に達した者（学校教育法施行規則第15年5条第1項第8号）[下記の(注1)及び(注2)を参照してください。]

(注1) 出願資格(13)における個別の入学資格審査とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等で大学卒業資格を有していない者について、大学を卒業した者と同等以上の学力があるか審査を行うものです。

(注2) 出願資格(9)，(10)，(11)，(12)及び(13)による出願希望者は、下記事項に留意の上、出願してください。（ただし、③については出願資格(10)，(11)及び(12)による出願希望者のみ）。

① 出願資格に関する事前審査を行いますので、出願を希望する者は、2023年6月12日（月）までに学務部入試課へ「出願資格認定申請書（様式院9－1）」に「入学試験出願資格認定審査調書（様式院9－2）」及び出願資格認定申請書に記載している提出書類を添付して申し出てください。

なお、出願希望者の経歴によっては、その他の書類等を求めることがあります。

② 出願資格を有すると認定された者に対し、入学願書の受け付けを行います。

③ 出願資格(10)，(11)及び(12)による者で、入学試験に合格した者に対しては、2024年3月までに提出された成績証明書等により、入学資格要件（事前に本人に通知します。）を審査します。

審査の結果、入学資格要件を満たしていないと認定された者は、入学できません。

3 出願書類等（外国人留学生入試）

下記の出願書類を入試課ホームページから、ダウンロードして提出してください。

https://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html

区分	備考
入 学 検 定 料 30,000円	本学所定の検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。 次の場合は、<u>検定料の返還請求</u>ができますので、必ず手続きをしてください。 ・検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合 ・検定料を振り込み、本学に出願書類を提出したが、受理されなかった場合 ・検定料を誤って二重に振り込んだ場合 なお、返還請求の方法等については、学務部入試課までお問い合わせください。上記の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。
検 定 料 振 込 証 明 台 紙	上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C 票 検定料振込証明書」を台紙に貼り付けてください。
入学志願書（様式院 1－4）	※印以外の所定の欄はすべて記入してください。
写真票（様式院 2－4）	写真は上半身、脱帽、正面向きで、出願前 3 か月以内に撮影したものを所定の欄に貼り付けてください。
受験票（様式院 3－4）	
成 績 証 明 書	最終出身学校の成績証明書
卒業（修了）証明書又は 卒業（修了）見込証明書等 ^{（注1）}	出身大学等作成のもの。 ^{（注2）}
志 望 理 由 書 （ 様 式 院 6 ）	本学所定の用紙を用いてください。
研 究 計 画 書 （ 様 式 院 7 － 1 ）	本学所定の用紙を用いてください。
研究・活動ポートフォリオ 又は卒業研究の概要	研究・活動ポートフォリオは以下の形式で作成し、CD-ROM で提出すること。 ・活動内容や作品の画像等を 10 頁以内で PDF にまとめること。 ・PDF の書類の向きは横位置に設定すること。 ・活動内容や作品の画像には、解説やキャプション（作品タイトル、制作年、技法・材料、サイズ等）を付けること。 ・別途、動画資料（Windows Media player 又は QuickTime player で再生可能な形式にしておくこと。）を添付する場合は 5 分以内で 1 つのデータファイルにまとめること。 ・CD-ROM のレーベル面に氏名を記載すること。 ※提出した CD-ROM は返却しません。 卒業研究の概要は任意の様式（A4 版 1 枚）で提出すること。
履 歴 書 （ 様 式 院 8 ）	本学所定の用紙を用いてください。
返 信 用 封 筒	受験票を送付しますので、長形 3 号の封筒の表面に受取人の住所、氏名、郵便番号を明記し、「受験票在中」と朱書きの上、84 円分の切手を貼り付けてください。
住 所 届 （ 様 式 院 10 ）	本学所定の住所届に必要事項を自筆で記入してください。
「 住 民 票 」 又 は 「 在 留 カ ー ド 」 の 写 し	○日本国籍を有しない者で、現に日本国内に在住しているときは、市区町村長の発行する「住民票の写し」（在留資格が記載されたもの）を提出してください。（在留カードの表裏両面をコピーしたものでも可） ○出願時に日本国内に在住していない者は、パスポートの写し（写真及び在留資格・期間の分かるページ）を提出してください。

（注 1）合格者について、卒業見込みの者（本学出身者を除きます。）は「卒業証明書」を、出願資格(2)にかかる学位取得見込み者は、「学位記」の写し又は「学位授与証明書」を卒業後速やかに提出してください。

（注 2）出願資格(2)にかかる者のうち、短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科等を卒業（修了）見込みの者については、学士の学位の授与申請予定証明書を添付してください。

4 入試方法

入学者の選抜は、筆記試験（小論文及び専門科目）、面接（口頭試問を含む。）、成績証明書等を総合して判定します。受験する専門科目は、あらかじめ選択し、出願の際、入学志願票、写真票及び受験票の該当欄にその科目を記入してください。選択した科目以外では受験できません。

① 筆記試験

ア 小論文及び専門科目

小論文と専門科目は同じ試験時間内に実施します。

希望する教育研究分野の出題科目のうちから、1科目を選択してください。

教育研究分野	出題科目
芸術	情報デザイン、彫刻、日本画、窯芸、ミクストメディア、映像デザイン、コンテンツデザイン、漆・木工芸、染色工芸
アートマネジメント	資料保存、インターカルチュラルコミュニケーション、美術史・美術理論、アートマネジメント・プロデュース、博物館学
地域・フィールド	考古学、都市デザイン、地理学、エリアスタディー、文化交流史

② 面接（口頭試問を含む。）

受験者は、提出した研究・活動ポートフォリオ又は卒業研究の概要を使用して5分間のプレゼンテーションを行う。その上で質疑応答を行い、志願者の研究意欲、研究能力等を判定します。

5 試験日程等

(1) 集合時間・集合場所（受験票を必ず持参してください。）

2023年8月24日（木）（集合時間・集合場所は、受験票送付の際に併せて通知します。）

(2) 学力試験等日程

試験時間	内容
10：45～12：15	小論文及び専門科目
13：30～	面接（口頭試問を含む。）

IV-iv 教育研究分野等

■ 芸術デザインコース

教育 研究 分野	授業科目	分野	担当教員名
芸術	視覚デザイン特別研究 a 視覚デザイン特別研究 b	視覚伝達デザイン	2024 年度の開講は未定です。
	情報デザイン特別研究 a 情報デザイン特別研究 b	情報デザイン	阿部 浩之（准教授）
	彫刻素材技法特別研究 彫刻表現特別研究	彫刻	徳安 和博※（教授）
	日本画素材技法特別研究 日本画表現特別研究	日本画	近藤 恵介（准教授）
	窯芸素材技法特別研究 窯芸表現特別研究	陶磁表現	田中 右紀※（教授）
	やきものによる地域創生	陶磁表現	田中 右紀※（教授） 2024 年度の開講は未定です。
	現代美術特別研究 a 現代美術特別研究 b	ミクストメディア	柳 健司※（教授）
	映像デザイン特別研究 a 映像デザイン特別研究 b	映像デザイン	中村 隆敏※（教授）
	概念芸術特別研究 a 概念芸術特別研究 b	コンテンツデザイン	土屋 貴哉※（准教授）
	西洋画素材技法特別研究 西洋画表現特別研究	西洋画	2024 年度の開講は未定です。
	漆・木工芸素材技法特別研究 漆・木工表現特別研究	漆・木工芸	井川 健※（准教授）
	染色工芸素材技法特別研究 染色工芸表現特別研究	染色工芸	鳥谷 さやか（准教授）
	陶磁素材特別研究 a 陶磁素材特別研究 b	陶磁表現	湯之原 淳（准教授）
	肥前陶磁技法特別研究 a 肥前陶磁技法特別研究 b	陶磁装飾成形	甲斐 広文（准教授）
	プロダクトデザイン特別研究 a プロダクトデザイン特別研究 b	陶磁プロダクトデザイン	三木 悦子（准教授）

※印は指導教員として学生に対し指導を行うことができます。

教育 研究 分野	授業科目	分野	担当教員名
アート マネ ジ メント	キュレーション特別研究 a	博物館学	藤井 康隆（准教授）
	キュレーション特別研究 b		
	芸術文化遺産特別研究 アートコンサベーション特別研究	資料保存	石井 美恵※（准教授）
	異文化コミュニケーション a 異文化コミュニケーション b	インターカルチュラル コミュニケーション	ホートン・ステファニー・アン※（教授）
	美術史特別研究 I 美術史特別研究 II	美術史・美術理論	吉住 磨子※（教授）
	キュレーション演習 アートマネジメント・プロデュース特別研究 I アートマネジメント・プロデュース特別研究 II	アートマネジメント・ プロデュース	花田 伸一※（准教授）
地域・ フイ ールド	ヘリテージマネジメント論 ヘリテージマネジメント特別研究	考古学	重藤 輝行※（教授）
	都市デザイン論 都市デザイン特別研究	都市デザイン	有馬 隆文※（教授）
	都市空間論 都市空間特別研究	地理学	栗林 賢（准教授）
	国際関係と地域研究 地域史特別研究 I 地域史特別研究 II	エリアスタディー	山崎 功※（教授）
	文化交流史研究 a 文化交流史研究 b	文化交流史	中尾 友香梨※（教授）

※印は指導教員として学生に対し指導を行うことができます。

V 地域マネジメントコース

出願資格・出願書類・入試方法・試験日程等

V-i 一般入試

1 教育研究分野

コース	教育研究分野
地域マネジメントコース	経営，会計，地域政策，経済理論， 国際経済，経済・経営情報，法務管理

2 出願資格

次のいずれかに該当する者とします。

※2023年10月入学希望者は(1)～(13)において、「2024年3月」を「2023年9月」と読み替えるものとします。

- (1) 大学を卒業した者及び2024年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2024年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2024年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者[次頁の(注2)を参照してください。]
- (10) 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者[次頁の(注2)を参照してください。]
- (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、所定の単

位を優秀な成績で修得したものと認めた者[下記の(注2)を参照してください。]

- (12) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者[下記の（注2）を参照してください。]
- (13) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2024年3月31日において満22歳に達した者（学校教育法施行規則第15年5条第1項第8号）[下記の（注1）及び(注2)を参照してください。]

(注1) 出願資格(13)における個別の入学資格審査とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等で大学卒業資格を有していない者について、大学を卒業した者と同等以上の学力があるか審査を行うものです。

(注2) 出願資格(9)，(10)，(11)，(12)及び(13)による出願希望者は、下記事項に留意の上、出願してください（ただし、③については出願資格(10)，(11)及び(12)による出願希望者のみ）。

- ① 出願資格に関する事前審査を行いますので、出願を希望する者は、2023年6月12日（月）までに学務部入試課へ「出願資格認定申請書（様式院9－1）」に「入学試験出願資格認定審査調書（様式院9－2）」及び出願資格認定申請書に記載している提出書類を添付して申し出てください。
なお、出願希望者の経歴によっては、その他の書類等を求めることがあります。
- ② 出願資格を有すると認定された者に対し、入学願書の受け付けを行います。
- ③ 出願資格(10)，(11)及び(12)による者で、入学試験に合格した者に対しては、2024年3月までに提出された成績証明書等により、入学資格要件（事前に本人に通知します。）を審査します。
審査の結果、入学資格要件を満たしていないと認定された者は、入学できません。

3 出願書類等（一般入試）

下記の出願書類を入試課ホームページから、ダウンロードして提出してください。

https://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html

区分	備考
入 学 検 定 料 30,000円	本学所定の検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。 次の場合は、<u>検定料の返還請求ができます</u>ので、必ず手続きをしてください。 ・検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合 ・検定料を振り込み、本学に出願書類を提出したが、受理されなかった場合 ・検定料を誤って二重に振り込んだ場合 なお、返還請求の方法等については、学務部入試課までお問い合わせください。上記の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。
検 定 料 振 込 証 明 台 紙	上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C 票 検定料振込証明書」を台紙に貼り付けてください。
入 学 志 願 書（様式院 1－2） 履 歴 書 写 真 票（様式院 2－2） 受 験 票（様式院 3－2）	※印以外の所定の欄はすべて記入してください。 写真は上半身、脱帽、正面向きで、出願前 3 か月以内に撮影したものを所定の欄に貼り付けてください。
成 績 証 明 書	最終出身学校の成績証明書
卒 業（修了）証 明 書 又 は 卒 業（修了）見 込 証 明 書 等（注 1）	出身大学等作成のもの。（注 2）
志 望 理 由 書 （ 様 式 院 6 ）	本学所定の用紙を用いてください。
研 究 計 画 書 （ 様 式 院 7－1 ）	本学所定の用紙を用いてください。
返 信 用 封 筒	受験票を送付しますので、長形 3 号の封筒の表面に受取人の住所、氏名、郵便番号を明記し、「受験票在中」と朱書きの上、84 円分の切手を貼り付けてください。
住 所 届 （ 様 式 院 10 ）	本学所定の住所届に必要事項を自筆で記入してください。
「 住 民 票 」 又 は 「 在 留 カ ー ド 」 の 写 し	○日本国籍を有しない者で、現に日本国内に在住しているときは、市区町村長の発行する「住民票の写し」（在留資格が記載されたもの）を提出してください。（在留カードの表裏両面をコピーしたものでも可） ○出願時に日本国内に在住していない者は、パスポートの写し（写真及び在留資格・期間の分かるページ）を提出してください。

（注 1）合格者について、卒業見込みの者（本学出身者を除きます。）は「卒業証明書」を、出願資格(2)にかかる学位取得見込み者は、「学位記」の写し又は「学位授与証明書」を卒業後速やかに提出してください。

（注 2）出願資格(2)にかかる者のうち、短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科等を卒業（修了）見込みの者については、学士の学位の授与申請予定証明書を添付してください。

4 入試方法

入学者の選抜は、筆記試験（専門科目及び外国語科目）、面接（口頭試問を含む。）、成績証明書等を総合して判定します。

① 筆記試験

受験する専門科目は、あらかじめ選択し、出願の際、入学志願票、写真票及び受験票の該当欄にその科目を記入してください。選択した科目以外では受験できません。

ア 専門科目

希望する教育研究分野の出題科目のうちから1科目を選択してください。

教育研究分野	出題科目
経営	マーケティング論，経営管理
会計	財務会計論
地域政策	都市経済学，財政学
経済理論	ミクロ経済学，マクロ経済学，経済学史
国際経済	国際経済学，開発経済学，日本経済，アジア経済史，日本経済史
経済・経営情報	統計学，計量経済学，経営情報論
法務管理	民法，労働法，環境法，社会保障法

イ 外国語科目（英語）

② 面接（口頭試問を含む。）

主としてコースにかかわる分野について試問し、志願者の研究意欲，研究能力等を判定します。

5 試験日程等

(1) 集合時間・集合場所（受験票を必ず持参してください。）

2023年8月24日（木）（集合時間・集合場所は、受験票送付の際に併せて通知します。）

(2) 学力試験等日程

試験時間	内容
9：30～12：00	専門科目及び外国語科目
13：00～	面接（口頭試問を含む。）

V-ii 社会人特別入試

1 趣 旨

科学技術の進歩，社会の複雑化のなかで社会人の学修希望が高まり，再教育に対するニーズが高まっています。

本学大学院においては，大学卒業後，社会経験を経た人を受け入れて，大学学部より高度の研究活動を行い，開かれた大学院として社会に役立つ研究と技術開発の推進を図り，あわせて，生涯教育に寄与しようとするものです。

この選抜により入学した者に対しては，大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による教育を実施しています。＜35ページ参照＞

2 教育研究分野

コース	教育研究分野
地域マネジメントコース	経営，会計，地域政策，経済理論， 国際経済，経済・経営情報，法務管理

3 出 願 資 格

次のいずれかに該当する者で，入学時に社会人として2年以上[入学する月（10月又は4月）の前までの間]の勤務経験を有し，かつ職業を有する者，又は，大学を卒業して5年以上[入学する月（10月又は4月）の前までの間]の者としします。ただし，勤務先から在職のまま派遣される者については，2年以上の勤務経験は問いません。

※2023年10月入学希望者は(1)～(13)において，「2024年3月」を「2023年9月」と読み替えるものとします。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において，学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者[下記の(注2)を参照してください。]
- (10) 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者[下記の(注2)を参照してください。]
- (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者[下記の(注2)を参照してください。]
- (12) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者[下記の(注2)を参照してください。]
- (13) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2024年3月31日において満22歳に達した者（学校教育法施行規則第15年5条第1項第8号）[下記の(注1)及び(注2)を参照してください。]

(注1) 出願資格における個別の入学資格審査とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等で大学卒業資格を有していない者について、大学を卒業した者と同等以上の学力があるか審査を行うものです。

(注2) 出願資格(9)、(10)、(11)、(12)、及び(13)による出願希望者は、下記事項に留意の上、出願してください。

- ① 出願資格に関する事前審査を行いますので、出願を希望する者は、2023年6月12日（月）までに学務部入試課へ「出願資格認定申請書（様式院9－1）」に「入学試験出願資格認定審査調書（様式院9－2）」及び出願資格認定申請書に記載している提出書類を添付して申し出てください。なお、出願希望者の経歴によっては、その他の書類等の提出を求めることや面接を行うことがあります。
- ② 出願資格を有すると認定された者に対し、入学願書の受け付けを行います。

4 出願書類等（社会人特別入試）

下記の出願書類を入試課ホームページから、ダウンロードして提出してください。

https://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html

区分	備考
入 学 検 定 料 3 0 , 0 0 0 円	本学所定の検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。 次の場合は、<u>検定料の返還請求</u>ができますので、必ず手続きをしてください。 ・検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合 ・検定料を振り込み、本学に出願書類を提出したが、受理されなかった場合 ・検定料を誤って二重に振り込んだ場合 なお、返還請求の方法等については、学務部入試課までお問い合わせください。上記の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。
検 定 料 振 込 証 明 台 紙	上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C 票 検定料振込証明書」を台紙に貼り付けてください。
入学志願書（様式院 1－3） 履 歴 書 写真票（様式院 2－3） 受験票（様式院 3－3）	※印以外の所定の欄はすべて記入してください。 写真は上半身、脱帽、正面向きで、出願前 3 か月以内に撮影したものを所定の欄に貼り付けてください。
成 績 証 明 書	最終出身学校の成績証明書
卒 業（修了）証 明 書 等	出身大学等作成のもの。
論 文	実務経験に基づいて作成した論文。ただし、大学院で研究しようとする分野に関わらせて論説しなければなりません。（400 字詰め原稿用紙 20 枚以上、日本語で作成してください。）
志 望 理 由 書 （ 様 式 院 6 ）	本学所定の用紙を用いてください。
研 究 計 画 書 （ 様 式 院 7 － 1 ）	本学所定の用紙を用いてください。
研 究 業 績 書 （ 様 式 院 7 － 2 ）	研究論文、技術報告書、特許、実用新案、卒業研究報告書等本人の業績又は業績内容を示すもの。本学所定の用紙を用いてください。
出 願 承 認 書 （ 様 式 院 5 ）	本学所定の用紙を用いてください。ただし、現在在職中の者に限り、社会人としての勤務経験が入学時に 2 年未満の者で勤務先から在職のまま派遣される者については出願承認書の代りに推薦書を提出してください。
推 薦 書 （ 様 式 は 任 意 ）	勤務先所属長又は従事した勤務先所属長が推薦し、厳封したもの。ただし、任意提出としますが、社会人としての勤務経験が入学時に 2 年未満の者で、勤務先からの在職のまま派遣される者については必ず提出してください。
返 信 用 封 筒	受験票を送付しますので、長形 3 号の封筒の表面に受取人の住所、氏名、郵便番号を明記し、「受験票在中」と朱書きの上、84 円分の切手を貼り付けてください。
住 所 届 （ 様 式 院 1 0 ）	本学所定の住所届に必要事項を自筆で記入してください。
「 住 民 票 」 又 は 「 在 留 カード 」 の 写 し	○日本国籍を有しない者で、現に日本国内に在住しているときは、市区町村長の発行する「住民票の写し」（在留資格が記載されたもの）を提出してください。（在留カードの表裏両面をコピーしたものでも可） ○出願時に日本国内に在住していない者は、パスポートの写し（写真及び在留資格・期間の分かるページ）を提出してください。

5 入試方法

入学者の選抜は、実務経験に基づいて作成した論文、口頭試問、成績証明書及び提出された研究業績書等を総合して判定します。

論文審査	口頭試問
実務経験に基づいて作成した論文によって選抜します。	提出論文・研究分野に関する口述試験及び志願者の研究意欲、研究能力等を判定します。

6 試験日程等

- (1) 集合時間・集合場所（受験票を必ず持参してください。）

2023年8月24日（木）（集合時間・集合場所は、受験票送付の際に併せて通知します。）

- (2) 学力試験等日程

試験時間	内容
9：30～	口頭試問

7 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による教育の実施について

本学大学院地域デザイン研究科では、大学院での履修を希望する社会人に対し、同条に定める教育方法の特例による教育を実施します。この概要は、次のとおりです。

- (1) 特例の適用を受ける者は、修業年限2年間にわたり夜間における履修を認められます。
- (2) 特例の適用により履修しようとする者のため、夜間の授業時間帯を2時限（18：00～19：30及び19：40～21：10）設けます。
- (3) 学生には、年度始めに2年間にわたる開講計画を予告し、指導教員の指導のもとに2年間を見通した履修計画を立てさせます。

（注）一般入試により入学を許可された社会人であっても、特例の適用をうけることができます。

V-iii 外国人留学生入試

1 教育研究分野

コース	教育研究分野
地域マネジメントコース	経営，会計，地域政策，経済理論， 国際経済，経済・経営情報，法務管理

2 出願資格

日本の国籍を有しない（日本国の永住許可を得ていない）者で，次のいずれかに該当する者とします。

※2023年10月入学希望者は(1)～(13)において，「2024年3月」を「2023年9月」と読み替えるものとします。

- (1) 外国において学校教育における12年の課程を修了した後，日本の大学に入学し，卒業した者及び2024年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2024年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において，学校教育における16年の課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより，当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者及び2024年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって，当該者をその後に入学者とする大学院において，大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者[次頁の(注2)を参照してください。]
- (10) 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者であって，所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者[次頁の(注2)を参照してください。]
- (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了し，又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し，所定の単位

を優秀な成績で修得したものと認めた者[下記の(注2)を参照してください。]

(12) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者[下記の(注2)を参照してください。]

(13) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2024年3月31日において満22歳に達した者（学校教育法施行規則第15年5条第1項第8号）[下記の(注1)及び(注2)を参照してください。]

(注1) 出願資格(13)における個別の入学資格審査とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業業者やその他の教育施設の修了者等で大学卒業資格を有していない者について、大学を卒業した者と同等以上の学力があるか審査を行うものです。

(注2) 出願資格(9)、(10)、(11)、(12)及び(13)による出願希望者は、下記事項に留意の上、出願してください。（ただし、③については出願資格(10)、(11)及び(12)による出願希望者のみ）

① 出願資格に関する事前審査を行いますので、出願を希望する者は、2023年6月12日（月）までに学務部入試課へ「出願資格認定申請書（様式院9-1）」に「入学試験出願資格認定審査調書（様式院9-2）」及び出願資格認定申請書に記載している提出書類を添付して申し出てください。

なお、出願希望者の経歴によっては、その他の書類等を求めることがあります。

② 出願資格を有すると認定された者に対し、入学願書の受け付けを行います。

③ 出願資格(10)、(11)及び(12)による者で、入学試験に合格した者に対しては、2024年3月までに提出された成績証明書等により、入学資格要件（事前に本人に通知します。）を審査します。

審査の結果、入学資格要件を満たしていないと認定された者は、入学できません。

3 出願書類等（外国人留学生入試）

下記の出願書類を入試課ホームページから、ダウンロードして提出してください。

https://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html

区分	備考
入 学 検 定 料 30,000円	本学所定の検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。 次の場合は、<u>検定料の返還請求ができます</u>ので、必ず手続きをしてください。 ・検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合 ・検定料を振り込み、本学に出願書類を提出したが、受理されなかった場合 ・検定料を誤って二重に振り込んだ場合 なお、返還請求の方法等については、学務部入試課までお問い合わせください。上記の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。
検 定 料 振 込 証 明 台 紙	上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C 票 検定料振込証明書」を台紙に貼り付けてください。
入学志願書（様式院1－4）	※印以外の所定の欄はすべて記入してください。
写真票（様式院2－4）	写真は上半身、脱帽、正面向きで、出願前3か月以内に撮影したものを所定の欄に貼り付けてください。
受験票（様式院3－4）	
成 績 証 明 書	最終出身学校の成績証明書
卒業（修了）証明書又は 卒業（修了）見込証明書等 ^{（注1）}	出身大学等作成のもの。 ^{（注2）}
志 望 理 由 書 （ 様 式 院 6 ）	本学所定の用紙を用いてください。
研 究 計 画 書 （ 様 式 院 7 － 1 ）	本学所定の用紙を用いてください。
履 歴 書 （ 様 式 院 8 ）	本学所定の用紙を用いてください。
返 信 用 封 筒	受験票を送付しますので、長形3号の封筒の表面に受取人の住所、氏名、郵便番号を明記し、「受験票在中」と朱書きの上、84円分の切手を貼り付けてください。
住 所 届 （ 様 式 院 1 0 ）	本学所定の住所届に必要事項を自筆で記入してください。
「 住 民 票 」 又 は 「 在 留 カ ー ド 」 の 写 し	○日本国籍を有しない者で、現に日本国内に在住しているときは、市区町村長の発行する「住民票の写し」（在留資格が記載されたもの）を提出してください。（在留カードの表裏両面をコピーしたものでも可） ○出願時に日本国内に在住していない者は、パスポートの写し（写真及び在留資格・期間の分かるページ）を提出してください。

（注1）合格者について、卒業見込みの者（本学出身者を除きます。）は「卒業証明書」を、出願資格(2)にかかる学位取得見込み者は、「学位記」の写し又は「学位授与証明書」を卒業後速やかに提出してください。

（注2）出願資格(2)にかかる者のうち、短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科等を卒業（修了）見込みの者については、学士の学位の授与申請予定証明書を添付してください。

4 入試方法

- (1) 入学者の選抜は、修学に必要な学力、能力及び専攻する専門分野の内容等について、筆記試験、面接（口頭試問を含む。）及びその他の書類を総合して判定します。

① 筆記試験

受験する専門科目は、あらかじめ選択し、出願の際、入学志願票、写真票及び受験票の該当欄にその科目を記入してください。選択した科目以外では受験できません。

ア 専門科目

希望する教育研究分野の出題科目のうちから1科目を選択してください。

教育研究分野	出題科目
経営	マーケティング論，経営管理
会計	財務会計論
地域政策	都市経済学，財政学
経済理論	ミクロ経済学，マクロ経済学，経済学史
国際経済	国際経済学，開発経済学，日本経済，アジア経済史，日本経済史
経済・経営情報	統計学，計量経済学，経営情報論
法務管理	民法，労働法，環境法，社会保障法

イ 小論文

日本語で課します。

② 面接（口頭試問を含む。）

主としてコースにかかわる分野について試問し、志願者の研究意欲、研究能力等を判定します。

(2) 英語による入試

入学者の選抜は、修学に必要な学力、能力及び専攻する専門分野の内容等について、筆記試験、口頭試問及びその他の書類を総合して判定します。

① 筆記試験（出題・解答について英語で行います。）

受験する専門科目は、あらかじめ選択し、出願の際、入学志願票、写真票及び受験票の該当欄にその科目を記入してください。選択した科目以外では受験できません。

ア 専門科目

下記の出題科目のうちから1科目を選択してください。

教育研究分野	出題科目
国際経済	国際経済学，開発経済学，日本経済，アジア経済史，日本経済史

イ 小論文

英語で課します。

② 口頭試問（英語で行います。）

主としてコースにかかわる分野について試問し、志願者の研究意欲、研究能力等を判定します。

5 試験日程等

- (1) 集合時間・集合場所（受験票を必ず持参してください。）

2023年8月24日（木）（集合時間・集合場所は、受験票送付の際に併せて通知します。）

- (2) 学力試験等日程

試験時間	内容
9：30～12：00	専門科目及び小論文
13：00～	面接（口頭試問を含む。）

V-iv 教育研究分野等

■ 地域マネジメントコース

教育研究分野	授 業 科 目	内 容
経営	流通経済研究 マーケティング研究 地域マーケティング研究 マーケティングサイエンス研究 経営財務研究 地域マネジメント史研究 証券分析研究	経営の高度な専門的知識の獲得によるマネジメントの思考及び市場の展開を理解し分析できる能力を修得し、地域再生・地域産業の発展とそれを支える経営理論の展開を図るための科目群
会計	財務会計研究	会計の高度な専門的知識の獲得によって地域再生や地域産業発展に重要な役割を果たす企業における財務・会計分析能力を修得し、地域企業の振興と地域の再生を支えるための科目群
地域政策	都市・交通経済分析研究 現代政治経済学研究 農業経済研究	経済学の専門的知識の上に地域経済の現実と論理を理解し分析できる能力および政策の分析と評価をおこなえる能力を修得し、地域再生・経済政策とそれを支える経済理論の展開を図るための科目群
経済理論	経済学史研究 マクロ経済学研究 応用ミクロ経済分析	経済学の高度な理論分析の方法にもとづき、地域経済とグローバル経済における市場の展開を理解し分析できる能力を修得し、地域経済の再生と経済政策を支える経済理論の展開を図るための科目群
国際経済	開発経済論研究 国際経済史研究 国際経済研究 日本経済研究	経済学の専門的知識の上にグローバル経済の論理と歴史および経済開発の理論と現実を理解し分析できる能力を修得し、グローバル経済における経済政策と地域再生の展開を図るための科目群
経済・経営情報	経済経営データ分析研究 応用計量経済学研究 経営情報処理研究 経営情報研究	経済・経営情報に関する高度な情報処理と統計分析の専門的知識の獲得によって、地域の課題の解決と国際的展開において情報を収集、蓄積、分析、発信する能力を修得し、地域の再生と振興を支える情報分析の展開を図るための科目群
法務管理	労働関係法研究 民事取引法研究 環境法研究 社会保障法研究	企業活動に関連する法律の高度な専門的知識の獲得によって、地域企業の法的課題の理解と解決ができる能力を修得し、地域経済の再生と振興を支える法務の展開を図るための科目群

V-v Screening in English

Before proceeding with the application process, please contact the faculty member you wish to get your research supervised and discuss as much as possible about the research you wish pursue after enrollment. If you do not know the contact information, please contact the entrance examination division through e-mail address (contact@mail.admin.saga-u.ac.jp).

Regional Management Course offers “Screening in English.”

1. Education/Research Fields

Course	Education/Research Fields
Regional Management	International Economics / Asian Economics

2. Application Qualifications

You must be non-Japanese / not a permanent resident in Japan and fulfill one of the qualifications below.

However, for the prospective students of October 2023 under (1) to (13); March 31, 2024 shall be replaced with September 30, 2023.

- (1) A person who graduated, or is expected to graduate on or before March 31, 2024 from a Japanese university or college after completing a 12-year curriculum of school education in a foreign country.
- (2) A person who was awarded, or is expected to be awarded on or before March 31, 2024, a bachelor's degree according to Article 104, Clause 7 of the School Education Law (A law of the Japan government).
- (3) A person who has completed, or is expected to complete on or before March 31, 2024, a 16-year curriculum of school education in a foreign country.
- (4) A person who has completed, or is expected to complete on or before March 31, 2024, a 16-year curriculum of school education in a foreign country, by taking a correspondence course of an overseas educational institution in Japan.
- (5) A person who has completed, or is expected to complete on or before March 31, 2024, a course at an educational institution abroad (a graduate of which must have completed a 16-year course in the school education system), which is assessed in Japan to have university courses in that education system, and specifically designated by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT).
- (6) A person who was awarded, or is expected to be awarded on or before March 31, 2024, a bachelor's degree, by completing a course whose minimum period required for graduation is three years (including completion of a course by taking a correspondence course of an overseas educational institution in Japan, and completion of a course at an overseas educational institution which is assessed in Japan to have university courses in that educational system,

and specifically designated in (5)) in an overseas university or an overseas educational institution (only institutions assessed by foreign government or a person certified by related organs, regarding its educational and research activities, or institutions specifically designated by MEXT as equivalent).

- (7) A person who has completed after the date designated by MEXT, or is expected to complete on or before March 31, 2024, a specialized course specifically designated by MEXT at a vocational school, whose minimum period required for graduation is four years, and which also satisfies other conditions specified by MEXT.
- (8) A person deemed eligible by MEXT as per Notification Number 5 (1953) of the Ministry of Education.
- (9) A person who enters the other graduate school according to Article 102, Clause 2, and appropriates to continue his/her education in the university. (See Notes 2 below)
- (10) A person who has spent three years or more at a university which is regarded by Article 83 of the School Education Law, as having obtained the designated credits with excellent results. (See Notes 2 below)
- (11) A person who has completed a 15-year curriculum of school education in a foreign country, or who completed a 15-year curriculum by taking correspondence course provided non-Japanese universities in Japan, as having obtained the designated credits with excellent results. (See Notes 2 below)
- (12) A person who has completed a course at an educational institution abroad (a graduate of which must have completed a 15-year course in the school education system), which is assessed in Japan to have university course in that education system, and specifically designated by the MEXT, as having obtained the designated credits with excellent results. (See Notes 2 below)
- (13) A person recognized by the Graduate School of Economics, Saga University, as a result of its individual eligibility judgment, as having equivalent to or higher academic abilities compared with university/college graduates, and who will be 22 years of age on or before March 31, 2024 (pursuant to Article 155, Clause 1, Paragraph 8 of the Regulation of School Education Law). (See Notes 1 and 2 below)

(Note 1) The individual eligibility judgment for qualification (13) is to see if those without university/college graduation eligibility, including graduates from junior colleges, technical colleges, special training schools and various other schools/educational institutions, have equivalent to or higher academic abilities compared with university/college graduates.

(Note 2) For applicants satisfying qualification (9), (10), (11), (12) or (13): You should note the following points in your application process (provided, however, that ③ applies only to those who fulfill qualification (10), (11) or (12):

- ① For preliminary eligibility judgment, you should submit to the Entrance Examination Section, followed by advance consultation by Monday, June 12, 2023 the Application Form for Eligibility Judgment (Form 9-1), together with the Record of Eligibility Judgment for Examination Application (Form 9-2), and other necessary documents listed in the Application Form for Eligibility Judgment. Depending on your background, you may be asked to submit various

other documents/materials or to undergo an interview.

- ② Applications will be accepted only from those recognized as eligible.
- ③ For applicants who fulfill qualification (10), (11) or (12) above and have passed the examination, their eligibility for entrance (details to be personally notified in advance) will be judged according to their academic transcript and other documents submitted by March 31, 2024. Anyone judged to be ineligible as a result will not be admitted.

3. Application Period

(1) Application period

Friday, June 30, 2023 to Friday, July 7, 2023

Your application should reach the University by simple registered mail not later than 17:00 on **Friday, July 7, 2023**

The Application Envelope designated by the University should be used.

https://www.sao.saga-u.ac.jp/admission_center/english/admissions.html

(2) Applications should be submitted to:

Entrance Examination Section

Saga University

1 Honjo-machi, Saga City 840-8502, Japan

(3) Delivery of Examination ID Sheet and other documents

Your Examination ID Sheet will be mailed to reach you not later than one week before the examination date.

Should you fail to receive it on time, please contact the Entrance Examination Section anytime between 9:00 and 17:00, except Saturdays, Sundays and Japanese national holidays.
Tel: +81-(0)952-28-8178

4. Application Documents (Admission for Foreign Students)

Application Forms are available online.

https://www.sao.saga-u.ac.jp/admission_center/english/admissions.html

Item	Remarks
Examination fee (¥30,000)	Payment should be made at a bank counter by using the Examination Fee Transfer Request Form on the website. You may request return of your examination fee in either of the cases below. You have eventually made no application after paying your examination fee due to your not submitting the application documents or University's not accepting the same. You paid twice or more in error. The paid examination fee is not refundable under any circumstances, except in the cases mentioned in above.
Examination Fee Receipt Pasting Sheet	The Examination Fee Receipt (Slip C), received at the bank counter upon payment of the above examination fee, should be pasted on the designated sheet.
Application Form (Form 1-4) Photo ID Sheet (Form 2-4) Examination ID Sheet (Form 3-4)	Fill out the Forms except for columns marked with an asterisk. Your photograph (passport photo size), taken within three months prior to the application, should be pasted in the space provided.
Academic Transcript	This document should be prepared by the president or the dean of your graduating school. It should be officially sealed.
Certificate of (Expected) Graduation / Completion (See Note 1)	This document should be prepared by your graduating school/institution. (See Note 2)
Statement-of-Purpose Sheet (Form 6)	The Form designated by the University must be used. (See Note 3)
Study Plan (Form 7-1)	The Form designated by the University must be used. (See Note 3)
Curriculum Vitae (Form 8)	The Form designated by the University must be used.
Return Envelope	This Envelope designated by the University (to contain Examination ID Sheet and relevant documents) must carry the recipient's name, address and postal code along with a 84 yen postal stamp.
Address Registration Sheet (Form 10)	You must fill out the Address Registration Sheet designated by the University in your own handwriting.
Visa Status Certification	Certificate of Foreign Resident Registration or a photocopy of your passport or resident card must be submitted.

(Note 1) Successful applicant expected to graduate in March 2024 (except for students of Saga University) should submit a Graduation Certificate as soon as possible after graduation. A successful applicant satisfying qualification (2) above, who is expected to acquire a bachelor's degree, should submit either a copy of their Diploma or Degree Certificate.

(Note 2) Applicants who fulfill qualification (2) above and are expected to graduate (or complete) a specialized course of junior college, technical college, etc. are required to attach a Certificate of Expected Application for Bachelor's Degree.

(Note 3) Applicants for the Screening in English may fill out the Form in English.

5. Screening Procedure

For screening, applicants' academic performance, competence, and their respective fields of specialized study will be comprehensively considered on the basis of their written/oral examination results and relevant documents.

① Written Examination (Questions and answers to be given in English)

For selective examination subjects, you should decide your subject in advance and specify your choice in your Application Form, Photo ID Sheet and Examination ID Sheet when submitting your application. Testing in any other subject is unacceptable.

a) Specialized Subjects

You must choose any one of the subjects listed below.

Education/Research Fields	Examination Subjects
International Economics / Asian Economics	International Economics, Development Economics, Japanese Economy, Asian Economic History, Japanese Economic History

b) Essay Examination

The examination will be given in English.

② Oral Examination

Applicants' research incentives and capabilities will be assessed.

* The interview will be conducted in English.

6. Examination Schedule

(1) Time and Place for Assembling (Note: Be sure to bring your Examination ID Sheet.)

Thursday, August 24, 2023

(Note: The exact time and place for assembling will be notified upon delivery of your Examination ID Sheet)

(2) Examination Schedule

Test time	Subjects
9 : 30 ~ 12 : 00	Specialized Subject and Essay
13 : 00 ~	Oral Examination

7. Announcement of Successful Applicants

10:00 on Tuesday, September 12, 2023

The examination ID numbers of successful applicants will be posted on the website below.

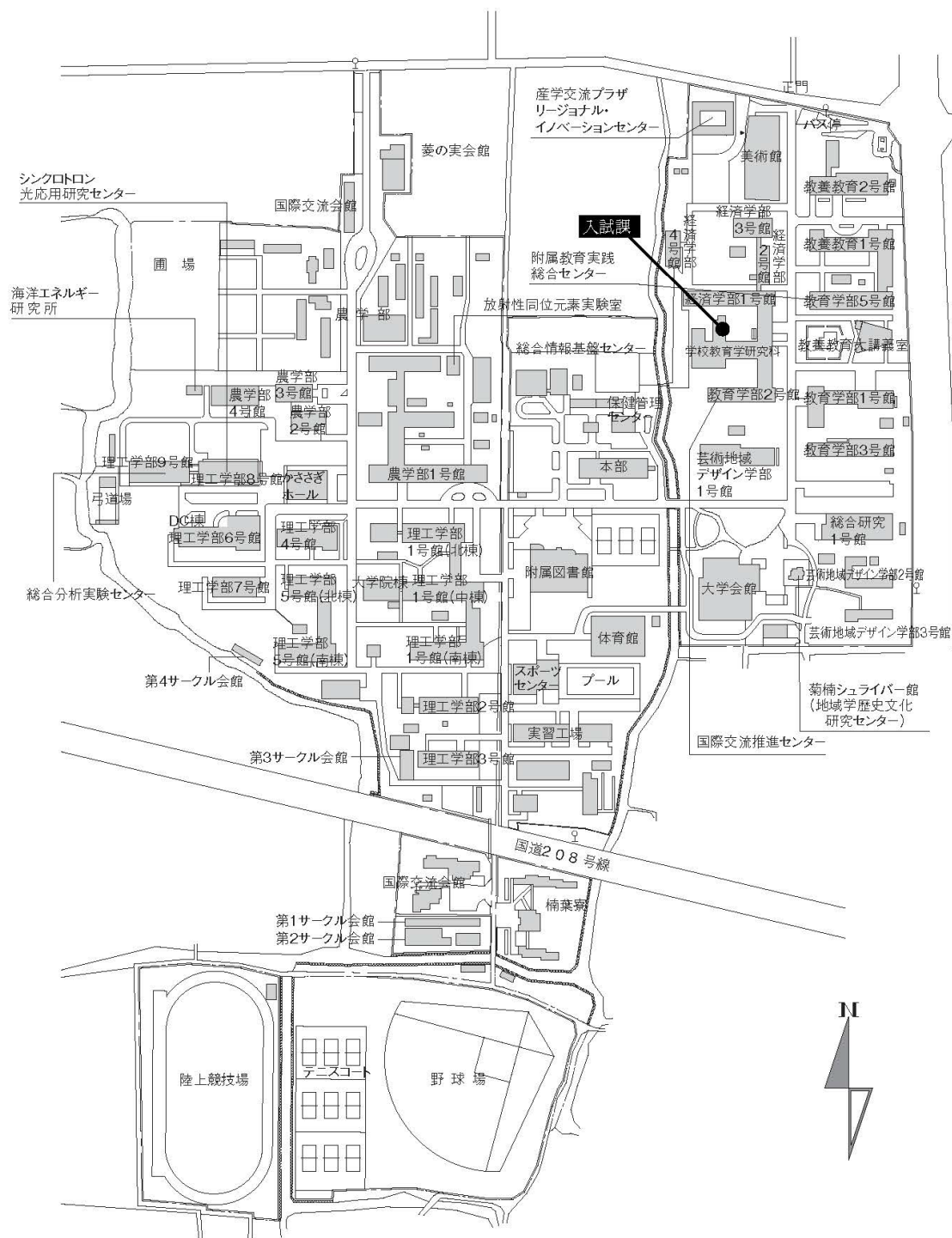
<https://www.sao.saga-u.ac.jp>

Successful applicants will also be personally notified by a Letter of Acceptance from the University.

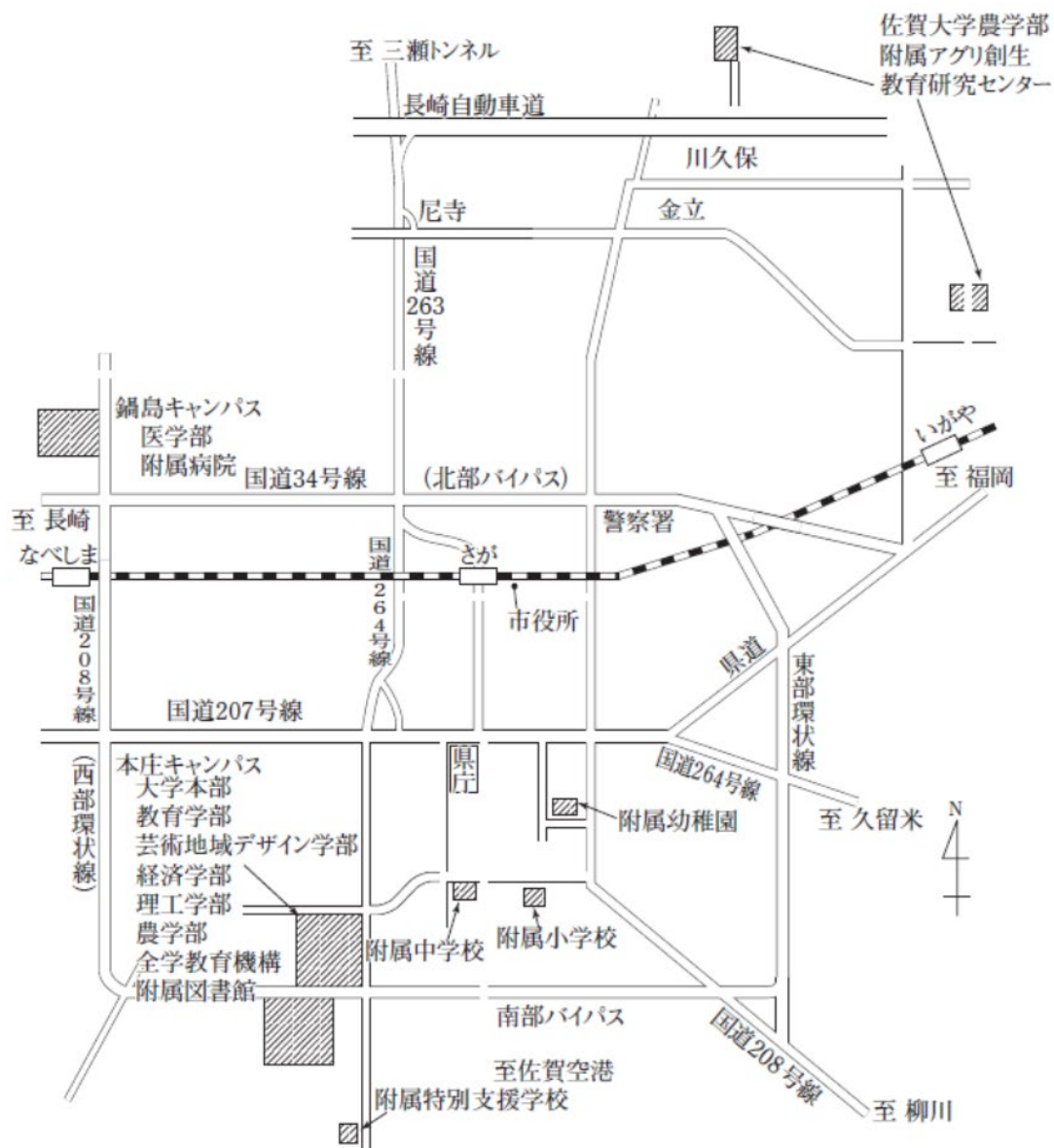
No telephone inquiries about examination results will be answered.

VI 佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内

佐賀大学（本庄キャンパス）建物配置図



〔佐賀市内位置図〕



佐賀大学（本庄キャンパス）への交通機関案内

- (1) 佐賀駅バスセンター4番のりばから市営バス〔4〕佐賀女子短大・高校線（佐賀大学前経由）、〔11〕佐賀大学・西与賀線、〔12〕佐賀大学・東与賀線、〔63〕佐賀女子短大・高校線（紡績通り経由）で約15分、「佐賀大学前」下車
- (2) 佐賀駅からタクシーで約10分

佐賀大学 学務部 入試課

〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地

TEL 0952-28-8178

ホームページ <https://www.saga-u.ac.jp/>

e-mail contact@mail.admin.saga-u.ac.jp

